

親の離婚における子どもの福利と権利を確保するための歩み
—韓国での離婚制度の改革、新たな家事事件管理モデル、
子どもの手続参加と情報提供の動きを中心として—

講師：宋賢鍾 氏（韓国・仁川家庭法院専門調査官）

- 日時：2018.11.17（土）14：00～17：00
- 場所：学習院大学中央棟 4 階 402 教室
- 定員：100 名程度
- 参加費：無料
- 対象：家事事件（家事調停・家事審判）について関心のある法曹の方（弁護士・司法修習生）、研究者、家事調停委員の方のご参加を歓迎します。

講演に先立ち、犬伏由子氏（前慶応義塾大学法学部教授・家事調停委員）による解説「韓国の離婚制度の概要—日本との比較の視点で」を予定しています。
どうぞ奮ってご参加ください。

【申し込み・連絡先】

お申込み締切：2018 年 11 月 7 日（水）

学習院大学法務研究所 宛に、下記内容を記載の上メールでご連絡ください。

【申し込みメールにご記入いただく内容】

お名前・ご住所

メールアドレス・電話番号（日中の連絡が可能なもの）

お問い合わせ
学習院大学 法務研究所
TEL：03-5992-1170
Mail：legaloff@gakushuin.ac.jp